

U-15女子サッカーリーグ2022岐阜 大会要項

岐阜県における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、県内中学生年代の女子選手たちが切磋琢磨する大会として実施する。

1. 名称：岐阜県女子U-15リーグ

2. 主催：(一財)岐阜県サッカー協会

3. 主管：岐阜県サッカー協会女子委員会

4. 期日及び会場

2022年

11月20日（日）中池グリーンフィールド

11月26日（土）けやきフィールド

12月18日（日）島西グランドA

5. 参加資格

(1) (公財)日本サッカー協会に加盟登録選手であること。

(2) 2007年(平成18年)4月2日から2010年(平成21年)4月1日までに生まれた女子選手(中1～中3)である事。

(3) クラブ申請制度の適用

本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本リーグに加盟する他のチームで参加(参加申込)していないこと。

(4) 外国籍選手

5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。

(5) オープン参加

合同チームのオープン参加認める。

その試合の結果はリーグ戦の順位に反映しない。

6. 参加チームおよびその数

本リーグは下記の4チームで実施する

F.C.ENFINI ROSA

FC Dream

7. 競技方法

(1) 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会制定の競技規則（2022/23）による。

(2) 1回総当たり。

(3) 順位決定の順序

① 勝点：勝ち 3 点、引分け 1 点、負け 0 点

② 得失点差

③ 総得点

④ 当該チーム内の対戦成績

⑤ 上記①～④で決しない場合は、抽選により決定する。

(4) 試合時間：80 分（前・後半 40 分）

(5) ハーフタイムのインターバル：原則 10 分（前半終了から後半開始まで）

(6) 競技者の数

競技者の数：11 名

交代要員の数：7 名以内

交代を行うことができる数：7 名以内（ただし、後半の交代回数は 3 回以内とする
1 回に複数人を交代することは可能。前半、ハーフタイム、クーリングブレークでの
交代は、後半の交代回数に含まれない。）

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3 名以内

合同チームとの対戦においては制限なく自由な交代とする。

(7) 役員の数

ベンチ入りできる役員の数：6 名以内

(8) テクニカルエリア：設置する

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ 1 人の役員が伝えることができる
る。

(9) 選手の用具

① 本競技会に登録した 1 着以上のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）
を試合会場に持参し、着用しなければならない。（2 着以上の持参が好ましい。）

② ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっていても、本競技会主催者が認める場
合、主たる色が同系色であれば着用することができる（ビブス等も可）。

③ ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレ
ーヤーと同系色でも良いものとする。

④ 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判
断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合においていずれのチーム
がビブス等を着用することを決定する。

⑤ ソックスに テープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用す
る場 合、ソックスと同色でなくても良い。

⑥ アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用

する。

- ⑦ アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同一色のものを着用する。
- ⑧ 合同チームとの対戦は上記①の対象から除外する。

(10) その他

- ① 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。
 - ② 暑熱下においての熱中症対策は、原則『JFA 热中症対策ガイドライン』に基づく。熱中症対策として Cooling Break または、飲水タイムを採用する。
WBGT を試合開始30分前、試合開始直前、ハーフタイムの3回測定する。
測定した結果、以下のとおりに試合を進めることとする。
 - ・ WBGT=25 以上の場合は「JFA 热中症対策<A>」を講じた上で、飲水タイムを行う。
 - ・ WBGT=28 以上の場合は「JFA 热中症対策<A>」を講じた上で、[Cooling Break]を行う。
 - ・ WBGT=31 以上の場合は原則、試合を中止・延期とするが、やむを得ず行う場合は、「JFA 热中症対策<A>+」を講じた上で[Cooling Break]を行う。
- ただし、ハーフタイムの測定で中止された場合は、下記条項「16. その他」の「① 試合中止・中断の決定について」の①の規定に基づき、前半終了時点のスコアをもって試合成立とする。

8. 登録

- (1) 本リーグに登録できる選手の人数は30名とする。
- (2) チームは、11月13日（日）までにメンバー登録表を大会事務局に提出する。
- (3) 追加選手及び移籍選手に関しては、協会登録後、各試合3日前までに大会事務局へ連絡する。

9. 懲罰

- (1) 本リーグは、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) リーグ規律委員会の委員長は岐阜県サッカー協会女子委員長とし、委員については参加各チーム代表とする。
- (3) 本リーグ期間中に警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (4) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置についてはリーグ規律委員会において決定する。
- (5) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、リーグ規律委員会にて決定する。

10. 昇格

- (1) 本リーグ戦の上位チームで、東海リーグへの参加意思があり、女子委員長に了承を得たチームが参入戦に出場する。
- (2) 東海リーグ入替戦及び参入戦の実施方法は別途定める。

11. その他

- (1) 会場準備は第一試合の両チームが行う。
準備に必要なもの（メジャーなど）は第一試合の両チームが準備する。
- (2) 後片付けは2試合目の両チームが行う。
- (3) メンバー票を試合開始前 30 分までに本部へ2部提出する（初日は選手証添付）。
- (4) 試合の中止・中断の決定について
 - ① 試合の中止・中断の決定については、会場責任者及び当該試合の主審と協議の上、決定し、その後の処置については、大会実行委員会において協議の上、決定する
 - ② 前半終了後、中止された場合は、その時点のスコアで試合成立とする。
 - ③ 一方の責任により中止となった場合は、帰責事由のあるチームを0対3の負けとする。
- (5) リーグ要項に規定されていない事項については、大会運営委員会において協議の上、決定する。

12. 審判

- (1) 主審のみ岐阜県サッカー協会女子委員会派遣審判とする。
- (2) 副審及び四審は参加チームが担当する（中学生可、但し有資格者とする）
担当チームは組合せ表にて指示する。
- (3) 試合の記録は四審が行う。
- (4) 審判料（交通費含む）主審：5,000円 副審：3,000円：2,000円（副審・四審が選手の場合はチームへ支払う）
- (5) 合同チームとの対戦は当該チームで担当する（審判料を大会から支払わない）。

13. 参加費

なし

14. 傷害保険

参加選手は全員、傷害保険に加入のこと。
試合会場における負傷・疾病等については、各チームが責任を負う。

15. 参加申込み

参加チームは、参加メンバー表を事務局へ提出する。
提出期限：2022年11月13日（日）

16. 大会事務局（申込先）

岐阜県サッカー女子委員会：亀井 博之
TEL:090-7604-8762 E-mail:fc.forestaseki@gmail.com

17. 大会責任者

（一財）岐阜県サッカー協会女子委員長：加藤 久典
TEL:090-3387-8390 E-mail:khkna@ccn4.aitai.ne.jp